

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。
なお、当該入札公告は当院ホームページにも掲載する。

令和 7 年 5 月 19 日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構

北海道医療センター院長 伊東 学

(押 印 省 略)

記

1 競争に付する事項

- | | |
|--------------|---------------------------------|
| (1) 調達件名 | 散薬分包機 一式 |
| (2) 調達案件の仕様等 | 入札説明書及び仕様書による |
| (3) 納入期限 | 令和 7 年 7 月 31 日 |
| (4) 納入場所 | 独立行政法人国立病院機構北海道医療センター内の別途指示する場所 |
| (5) 入札方法 | |

- ① 第一交渉権者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、入札金額については、購入物品のほか、納入場所渡しに要する一切の諸経費を含めた額とすること。
- ② 第一交渉権者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第 5 条の規定に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。
- ① 契約を締結する能力を有しない者
 - ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 号各号に掲げる者
 - ④ 独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成 27 年規程第 63 号）第 2 条各号に掲げる者

(2) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第6条の規定に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

- ① 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
- ③ 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- ④ 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
- ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- ⑥ 契約により、契約の後に対価の額を確定する場合において、当該対価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- ⑦ 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- ⑧ 前各号に類する行為を行なった者

(3) 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

(4) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

- ① 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
- ② 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

(5) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」の北海道地域における競争参加資格を有する者で、開札時に「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされる者であること。

なお、競争参加資格者名簿に未登録の者は資格審査に係る手続きを完了するのに十分な期間があることを条件として入札を行うことを認める。

(6) 入札説明書の交付を受け、かつ、入札説明書の記載事項を満たしていること。

(7) 公告掲載日から入札日までの間において、当機構から指名停止を受けていないこと。

(8) 以上(1)から(7)で示された競争参加資格をすべて満たすことを別添誓約書の提出をもって誓約した者であること。

3 契約条項を示す場所及び入札説明書の交付場所

〒063-0005 北海道札幌市西区山の手5条7丁目1番1号

独立行政法人国立病院機構 北海道医療センター

事務部企画課長 高橋

電話番号 011-611-8111

4 入札関係書類の受領期限

令和7年6月3日（火） 12時00分

5 開札の日時及び場所

令和7年6月4日（水） 11時30分 院内会議室

開札への参加を希望する者は、開札開始10分前までに会場前に集合し、所定の受付を済ませてください。

6 その他

（1）契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（2）入札保証金及び契約保証金

免除

（3）入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書を、本入札説明書に示した書類とともに入札書の受領期限までに提出しなければならない。

（4）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

（5）契約書作成の要否

要

（6）第一交渉権者の決定方法

契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

（7）詳細は入札説明書による。